

令和3年第2回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和3年2月16日 午後3時開会
午後4時48分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 金城 弘昌	委 員 照屋 尚子	委 員 上原 勝晴
委 員 山里 清	委 員 藏根 美智子	委 員 小濱 守安

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	儀間 秀樹	教育指導統括監	半嶺 満
参 事	佐次田 薫	参 事	宇江城 詮
総務課長	山城 英昭	教育支援課長	横田 昭彦
施設課長	平田 厚雄	学校人事課長	屋宜 宣秀
県立学校教育課長	玉城 学	義務教育課長	目取真 康司
保健体育課長	太田 守克	生涯学習振興課長	下地 康斗
文化財課長	諸見 友重		

4 議事関係

(1) 開会

金城教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第2号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和3年第1回議事録の承認

全会一致で、令和3年第1回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

金城教育長が、上原委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項 1 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和3年度沖縄県一般会計予算（甲第1号議案）」及び「令和2年度沖縄県一般会計補正予算（甲第25号議案）」に対する意見）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和3年度沖縄県一般会計予算（甲第1号議案）」及び「令和2年度沖縄県一般会計補正予算（甲第25号議案）」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 全体を見て、今年度は新型コロナでいろいろ新しい対応が出てきて、予算を伴ったものもあり、その補正予算であったり令和3年度の当初予算作成であったり、どうしても感染関係の費用に充てられています。しかし、その影響でこれまでの従前事業が減額せざるを得ないという説明は勉強会でお聞きしましたが、例えば3ページの253番「複式学級教育環境改善事業」だと500万の減、254番「スクール・サポート・スタッフ配置事業」では700万の減になっています。また、補正のほうでは10ページの42番「学びの保障のための学習支援員配置事業」等があります。コロナの影響で学習の遅れとか生活が乱れている子どもたちに対する生活の指導、あるいは学習の保障といったことは、本来ならば予算をもっと増やしてもいいと思うところが、減額になっているということに対して少し疑問があります。全体として新型コロナの感染症対策というのもしっかりとやらないといけないので、やむを得ないと思っておりますが、この措置した予算を効率的に、無駄がないように、適正な執行をぜひお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。
- 総務課長 山里委員のご指摘のとおり、本年度はコロナの対策事業に事業費がかかっているということで、かなり厳しい予算になっているのはおっしゃるとおりでございます。そのような中、教育庁といたしましても、必要な予算については担当部局である財政課と何度も交渉させていただいて、効率的な運営もしくは事業の執行を図ることができる予算は確保できたと考えているところです。ただそうは言いましても、厳しい予算ではございますので、ご指摘のとおり効率的な運用を心がけて次年度執行ていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。
- 藏根委員 5ページの273番「遠隔授業における著作物利用のための補償金支援事業」の事業概要のなかで、『授業目的公衆送信補償金制度』についてもう少し詳しく説明いただけますか。
- 県立学校教育課長 お答えします。この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業した時に、児童生徒の学びの保障に資するオンライン学習を実施するために「授業目的公衆送信補償金制度」というものがあります。いわゆる授業で使う教材とか教科書とかの著作権を一括で補償する制度です。授業目的であれば生徒数×400円を一括して支払います。今後の休校に備えて事業化したところでございます。

○ 藏根委員 なるほど。一括してお金を支払えば著作物を利用できるということですね。

○ 県立学校教育課長 そうです。

○ 藏根委員 はい。ありがとうございます。実は、去る2月3日に文科省の新任研修会がありました。去年11月だった予定が延期になってリモートで実施したのですが、そのときに、令和の日本型学校教育、個別最適な学びの実現ということで、ICTを活用した魅力的な授業づくりについて説明を受けました。前にもお話ししましたけども、文科省は、オンラインと対面授業のハイブリッド型で良いところ取りの授業を目指してということで、4月1日から日本全国タブレットあるいはパソコンが配られるということです。それで、沖縄県についても聞きましたら、いくつかの学校、地域でもう今、既に入っているそうで、業者が週に1回入ってこの操作の仕方を説明しています。多様な学習形態のひとつとしてこのICT活用、あるいはオンライン活用を校内研究のなかでやっていくぞということで、先生方はこの新しい教育に向けて頑張っています。そして年間指導計画のなかにも入れていくそうですので、義務教育課、県立学校教育課も見守りながら、今みたいにいろいろな制度を使ってほしいです。文科省の説明や今日の新聞にもありましたけど、海外とも遠隔で授業が展開できるし、私たちも県教育委員会もZOOMの良さを享受しましたので、この新しい夢のある取り組みを続けてほしいです。でも対面でないと、すぐにお話できないので感性としては寂しいです。本来の教育というのはやはり、すぐそばにいて「そうでしょ」という感性・共感も大事になってきます。その両面を生かした教育を常に共有しながら、現場も頑張っていますから私たちも頑張っていきましょう。とても夢のある話をしておりました。予算もたくさん付けるそうですからよろしくお願ひします。以上です。

○ 照屋委員 4ページの259番と261番の予算に関連してですが、藏根委員からもお話がありましたように、GIGAスクールがもう既にスタートしていて、児童生徒一人ひとりが1台ずつiPadやスマートフォンが学校に持ち込めるようになっているデジタル社会のなかで、SNS等ではつながっているけど一人ぼっちで、心の底から信頼して話せる友達はいるのかなというのが気になっています。ユニセフの子どもも幸福度調査で「孤独である」と回答した子どもが、他国では5%~7%なのに対して日本では29.8%いるそうです。また、家族や友人と顔を合わせて話をする頻度は、米英では50%~70%の人が週に数回は話をするそうですが、日本では10%~20%台だそうです。更に沖縄の場合は貧困世帯もありますし、ひとり親家庭も多いのでそれ以下になるのかなという感じで、子どもの孤独感や不安感を感じている児童生徒が多いのではないかと思っています。例えば今GIGAスクールも始まりますが、スマホを1日2時間以上使うと幸福度が下がるというオックスフォード大学の調査研究がありまして、そういう児童生徒の不安感、孤独感のSOSを発信しやすくしていくためにも、この259番のスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等配置事業、261番の小・中学生いきいき支援事業は、コロナ禍でもありますし今後ますます大切なものになっていくと思います。ですから、限られた予算ではありますが、この範囲内で出来る限りのことを調整し尽くしていただきたいと思いますし、また次年度以降も予算

確保に向けてもう少し頑張っていただきたいと思います。そしてもう1件、3ページの255番「グローバル・リーダー育成海外短期研修事業」についてです。これは増額となっていて安心しました。今、IT企業が集結しているシリコンバレーがあります。そこでは日本とは真逆になっていますが、テックフリー教育が主流だそうで、IT機器の使用を制限する教育だそうです。バーチャルではなくて実体験をさせる。この海外派遣事業は、自分で体験した経験を学びとして昇華させていく素晴らしい機会だと思います。子ども達の帰国してからの報告を聞いても、本当に変容ぶりがうかがえるとても素晴らしい事業だと思っていますので、このグローバル・リーダー育成海外短期研修事業はぜひ今後とも続けてほしいです。以上です。

- 総務課長 先ほどの繰り返しになりますが、今年度の予算に関しましてはご承知のとおりコロナ禍でかなり厳しい予算ですが、教育委員会といたしましては最大限努力して予算の確保に動いたところでございます。そして、この予算の執行にあたって、もしくは運営にあたっては、適切かつ効率的な運用に努めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- 県立学校教育課長 委員からありました「グローバル・リーダー育成海外短期研修事業」は子ども達からも議会に陳情が出るほど、海外に派遣してもらえるよう強い要望もありました。我々としても、帰って来た子どもたちの変容ぶりもあってこれはぜひ続けていきたいということで予算を認めていただきましたので、コロナ禍の影響がどうなるか少し状況も見ながらではありますが、事業の執行ができるよう努めていきたいと思っています。以上です。
- 義務教育課長 先程の「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等配置事業」、それから「小・中学生いきいき支援事業」についても確かに減額にはなっていますが、教育委員会としては最大限要望しまして、ある程度最低限の減額に留められたと思っています。ただやはり、コロナ禍・コロナ後ということに関しては、今後の児童生徒の心のサポートを最大限に行っていかないといけないということからすると、この予算を効率的に適切に活用させていただき、支援を行っていきたいと考えております。以上です。
- 小濱委員 今、答えはいただきましたが、やはりコロナでたくさん費用は出してくださっていますが、コロナ禍でいちばんサポートできないのは子ども達の心の問題です。やはり子ども達というのは集団で集まって育っていくところがあります。それができない状況になりますので、やはり心の問題をしっかりサポートしていただきたいとすごく感じております。陰湿ないじめとか分かりにくいやうなものがまた増えてくるのではないかと、少し危惧しております。ぜひ対策をよろしくお願いします。それから、254番「スクール・サポート・スタッフ配置事業」の費用が減になっています。実はオンラインで授業をするというのは、学校の授業もそうですが、かなり手間がかかります。実際やってみて精神的にもかなり疲労するような仕事だと感じるところです。すると教師の負担が一方的に増えてしまうのではないかという危惧がありますから、

このところも何らかのかたちでサポートを考えていただければと思います。ぜひ検討をお願いします。

- 学校人事課長 スクール・サポート・スタッフ配置事業につきましては、先ほど各課から説明がございましたが、減額になっていますが一応昨年の国の当初内示額よりは多めに確保しています。昨年も予算確保した当初は実際に国から事業費としてきた分は少なかったですが、できる限りの確保は図ったところでございます。ただやはり、当初の目論見よりは減っているということですので、これにつきましては、効率的な活用を図ろうとメリハリを付けて、より厳しい状況の市町村、学校に対して配分されるような方向を考えていきたいと思っております。お話になったように、このスクール・サポート・スタッフというのは、学校の教員が行っている通常の雑務、例えばコピーをとったりとか、簡単な採点をしたりとか、そういうことの補助ができるような人を雇っていくというかたちですので、先生方のそういう心理的、肉体的な負担が溜まって蓄積しないようぜひ活用いただきたいと思っています。以上でございます。
- 上原委員 2点ほどお願いします。今、国のはうで令和型学校教育構想、あるいはG I G Aスクール構想などが出ておりまして、特に幼児・児童・生徒一人ひとりに対応した教育活動の充実が求められていると理解しております。オンラインなどいわゆる遠隔の授業が進むなか、対面授業の良さ、あるいは対面でなければできない教育もあると思っています。その基礎になる幼児教育について、263番「市町村幼児教育支援事業」で少し増額しています。現在、アドバイザーが現場あるいは市町村教育委員会の研修等にも行かれていますが、その実績や次年度に向けての構想等をひとつ伺いたいです。もう1点は、生涯学習振興課が担当する269番「SDGs達成のための教育推進事業」について、概要でよろしいので、どういった方向性をお持ちなのか、学校教育との関係はどうなされているのかというところを聞きたいと思います。
- 義務教育課長 幼児教育班の今年度の実績と次年度への対応ということですが、幼児教育班としましては今年度、100施設または100研修というかたちで、100回の訪問という目標を設定し、行ってまいります。コロナの件がありましてかなり減りはしましたが、今のところ100近くいきそうであるということです。まずは今年度訪問して、県内の幼児教育の実情、それから課題等を把握することを中心にしてきましたところです。それで次年度は更に予算増になっておりますが、更に少しアドバイザーを増やして訪問できる施設の数を増やしていくかと思っています。幼児教育につきましては、現状として国の学習指導要領と幼児教育に係る法令等を周知し、そのことと現場で行っている実践を理論的に結びつけるという役割も担いながら進めているところであります。幼児教育班ができたということはたいへん大きかったと思っております。まず全体の把握ができたということと、次年度に向けてどんな対応をしていかば良いかということがある程度見えてきたところもございますので、更に次年度は充実した対応ができればと考えております。以上です。
- 生涯学習振興課長 「SDGs達成のための教育推進事業」は新規事業となっていま

すが、これまでも持続可能な開発のための教育推進事業ということで、教職員研修であるとか研究指定校での研究はやってはいます。令和2年度からの新学習指導要領において「持続可能な社会の創り手の育成」というのが明記されておりまして、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校、令和4年度から高校というかたちでシステムが始まっています。それを支援するため、さらなる強化、充実を図るため、新規として事業名もこのような事業名に改めて、これまでの取り組みに加えて更に充実を図るということあります。そのSDGsの理念の浸透、あるいはそれをどうやって学習や授業のなかで取り組んで行くかという点について、まずは教える側の教員の研修を充実させようということです。それと、教科書以外の学習教材の開発・作成をして、指導要領に基づいた授業の支援をしたいと考えております。更に、普及啓発活動ということで、社会教育関係団体の活用であるとか、あるいは企画部のほうで取り組んでおりますSDGsパートナー企業の登録というのがあります、そのパートナー企業と連携をして、児童生徒向けに普及啓発活動と一緒にできないか、その関連するイベント等を今考えているところでございます。研究指定校も、これまで小中高だったのが更に特別支援学校も加えて、研究指定校を増やして、各地区の特色に応じたSDGsの取り組みというものも研究指定校を通じて地域ごとに普及させていきたいと考えております。以上です。

- 上原委員 幼児教育関係ですが、こども園、保育所、幼稚園と、いわゆる幼児教育施設がいろいろある中でそれに応じた研修を実施しているでしょうし、当然、アドバイザーはもっと増やしても良いと思うぐらいです。具体的に何名ぐらい増やすのか、それから、例えばこども園から増員の要請が多いとかそういうデータ等がもしありましたら、教えていただきたいです。それから生涯学習振興課のSDGs事業について、学校教育と連携していくことは理解しておりますが、やはり社会教育関係団体等の活動と学校教育、つまり、社会に開かれた教育課程という新しい方向性を持っているわけですから、社会教育の具体的な活動を教えていただきたい。各種団体がいらっしゃると思いますが、そういったなかで体験活動等を含めてやっていくのか、場合によつては首長部局の関係課とも連携しながらやっていく事が多々あると思っております。やはりこの環境問題はもう世界的な問題です。あるいは、SDGsに書かれた17事業すべて関係します。この辺はしっかりと社会教育においても確実にやって、学校教育とつないでいく、両方で作っていくという基本的なものを押さえておいて、それぞれの授業で具体的に展開していく、小中高とも連携しながらやっていくんだろうと思いまます。この辺の構想をしっかりと作っていただき、とにかくコツコツと地道にやっていくというスタンスが大事かなと思います。新規事業で芽出しができておりますので、更に予算を増やして取り組んでいただけたらと思っております。
- 義務教育課長 まず幼児教育のアドバイザーの増員については、その人数の確保というのまだ調整中で、その派遣できる日数、その方が抱えられる日数等もいろいろ調整しないといけませんので、今のところ何人というはつきりした数は言えませんが、派遣型といいまして、各市町村等にいらっしゃるベテランの元幼稚園教諭や幼児教育

の先輩方を活用しながら進めていく内容になっています。あと、保育園、幼稚園、こども園の研修等、訪問の要請については、今はつきりしているのは公立の保育園・幼稚園・こども園については非常に要請が多いことです。ただ一方、私立や認可外といったところに関しては、なかなかその要請がないという現状がございます。課題としましては、公立の施設の支援も含め私立等の支援を今後どう行っていくかということも一つの課題になっているところでございます。以上です。

○ 上原委員 お願いですが、幼児保育の部分を充実して小学校との円滑な接続をしなければいけないわけですので、要領等でも書いてあるように生涯の基礎をつくり、それを確実に小学校に接続するということにしっかりと取り組んでほしいです。その辺は幼児教育班の活動に期待したいと思います。それから、こういう時代ですからオンラインとかいろいろやっていくこともたいへん良い取り組みだと思いますが、やはり学校教育の本来・根幹は、教員と子ども相互の関係がいちばん大事だらうと思いますので、小濱委員からもありましたように、子ども達の心の問題、あるいは教職員の心の問題もあると思いますので、絶えず調査・研究・支援して充実させていただければありがたいと思っております。以上です。

○ 山里委員 少し確認したい点とお願いがあります。7ページの12番「スマート専門高校化促進事業」について、20億円ついたということでたいへん良かったと思っています。これは右側の補正理由にあるように、『最先端のデジタル化に対応した』ということで、先ほどから各委員の方々がおしゃっているように、コロナ禍のなかでＩＣＴの良い面として教育の情報化というのがだいぶ進んでいます。特に環境がだいぶ整備されてきているというなかで、このスマート専門高校のなかのこういった最先端のデジタル化は、確かに文科省の予算案で見ますと3Dプリンターとかバニシングマシンとか、いわゆる通常だと買えないような高価な機材や機械を今回、設置できるということでたいへん良かったと思っています。逆に、高価な機械なので利活用について、例えば1校に置いて他の高校も使えるなど、この有効活用についてはどのように予定されているかをお聞きしたいと思います。

○ 県立学校教育課長 今までそうですが、特に高額なものについては教育センターのほうで管理してそこに各学校が実習等で申し込んでいただいて、しっかりとみんなが使えるように有効活用をしている状況であります。

○ 山里委員 現在、ＩＴ関係については実は現場と実社会との差が結構あって、私もVR・バーチャルリアリティとかの普及を手伝っているときがありましたが、教育センターに言ってもなかなか工業高校の教科のなかに取り入れられないとのことです。そもそもプログラミングなどは基礎の所を教えないといけないので、最先端のVRやクラウド関係についての技術的な教科を教えるということが現在なかなかできなくて、興味・関心のある生徒たちが部活でやっているようです。でも全国的には、VRなどは、例えばその作品のコンテストとかがあって、その高校生部門で県内でも上位の成績を上げている高校もあると思います。そういう意味ではやはり、その学校現場も從

前とずっと同じような教え方でなくて、先端の技術については先端の技術をしっかりと取り入れて、その教科のなかでなんとか工夫して教えていただければ、生徒たちが実際にＩＴ関係の企業に来てもそんなに落差がなくてすぐ対応できると思います。今は工業高校を出ても即戦力とするのがなかなか難しくて、ある程度、半年ぐらいは研修をしないとチームに入っていけないということがあるので、その辺についてぜひ実践に近いような教科内容を取り入れていただければと思います。ただ、今回こういうかたちで最先端の機械が導入されるというのはとても喜ばしいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

- 教育長 委員からいろいろなご意見がありましたので、当初予算はこれから審議になりますけど、各課よろしくお願ひします。

報告事項2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見)

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見)について報告を行った。

【質疑等】

なし

報告事項3 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「工事請負契約について」及び「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」に対する意見）

【説明（施設課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「工事請負契約について」及び「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 陽明高校の改築は本当に待ちに待ったという感じで、新築に入って授業ができると楽しみにしていた先生は定年退職されたという残念な思いをした先生もいらっしゃいました。陽明高校には陽明高等支援学校も併設されていますが、視察行ったときには本当に狭隘な状況で間仕切りをして教室を作ったり、特別教室も陽明高校と調整をしながらやりくりして使っていたので、来年新築の校舎が出来上がって、十分な教育環境が整えられて充実した教育ができれば、生徒たちも嬉しいと思いますし、保護者も喜びがたくさん与えられると思いますので、安全に工期が遅れることがないように管理しながら進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 施設課長　はい。4月新学期からの開設には間に合わなかったのですが、5月の可能性ということで土木建築部と話をしているなかでは、夏休み明けぐらいから教室の移動をして夏休み後の9月から新校舎になるのではないかということで話は聞いております。また、工事も遅れることのないようにしっかりと整備を進めていくよう管理していきたいと思っています。以上です。

報告事項4 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」に対する意見）

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

なし。

報告事項5 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

○ 山里委員　これまで地方分権とか行財政改革といった、できるだけ住民に近いところで行政を行ったほうが良いということでこのような権限の移譲等が進められてきていると思います。今回も、市町村の教育委員会、それからその配下にある学校がよりその実態を把握していくで正確にその事務を執行できるということで、とても良いと思っておりますが、先日の話では、まだ3町村が権限移譲されていないということでした。これについては先ほど言いましたように、地方分権等の目的からもぜひその市町村との協議をしっかりと進めてもらいたいと思います。ただ、受けるほうもいろいろ不安があるので県の支援等が必要だということもあるかもしれませんから、その辺はしっかりと協議をしていただいてすべての市町村に権限が移譲できるように早急に進めてもらいたいと思います。

○ 学校人事課長　委員がおっしゃいましたように、今回の市町村を除きますと、権限移譲が進まない市町村があと3つほど残っております。権限移譲が進まないのはやはり小規模な離島を抱えた町村で、学校が少ないと、複数の離島に分かれているとかでなかなかその共同実施が難しい点がございます。こういうところでも既に実施しているところもありますので、市町村を越えた共同実施なども視野に置いて、丁寧に市町

村へ説明を行って進めていきたいと考えております。それにつきましては当然、費用負担等もございます。もともと県費負担の学校職員、教職員ということになりますので、理解を得て進めていきたいと考えております。以上でございます。

報告事項6 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「財産損傷事故に関する和解等について」及び「車両損傷事故に関する和解等について」に対する意見)

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「財産損傷事故に関する和解等について」及び「車両損傷事故に関する和解等について」に対する意見)について報告を行った。

【質疑等】

なし

報告事項7 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「車両損傷事故に関する和解等について」に対する意見)

【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「車両損傷事故に関する和解等について」に対する意見)について報告を行った。

【質疑等】

○ 照屋委員 今回は特別支援学校の駐車場においての事故ということで、人的被害がなかつたのが不幸中の幸いだったと思います。島尻特別支援学校の場合は幼稚部もございますし、知能併設で車椅子の児童生徒もいるでしょうし、知的障害の児童生徒は危険認知能力が低くてとっさのことに対して反応や対応ができないということもございますので、防止対策をしっかりと徹底していただきたいと思います。以上です。

○ 保健体育課長 今回は、職員も含めて人身事故にならなかつたことが、本当に不幸中の幸いであったと思っております。本課は安全を管理する課でもありますし、これまでも学校安全担当教諭を対象に学校安全指導者の講習会を毎年行っています。あと、管理職に対しても児童生徒の安全確保や事故防止に対する注意喚起をしています。県立学校、市町村教育委員会に対しても用具・使用施設や児童生徒の自己管理と併せて、効果的な安全管理が進められるよう事故防止についての依頼文を常に発送して、各学校内で子どもたちが安心安全に過ごすことができるよう指導させていただいております。今回のことがありましたので、今後とも各学校種に応じたかたちでいろいろな指導があろうかと思いますので、安心安全で子どもたちが過ごせるような環境づくりに邁進してまいりたいと思います。

報告事項8 県立高等学校男子生徒の事件について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、いじめの件について報告を行った。

【質疑等】

○ 教育長 本件につきましては先週の勉強会でも一部報告したところですが、詳細調査に入ったということでございます。生徒が自らの命を絶たれたことについては大変悲しく、痛恨の思いであります。ご遺族には謹んでお悔やみを申し上げたいと思います。私ども教育委員会事務局の方としては、しっかり基本調査を受けて、詳細調査に入つたところでございます。ご遺族の思いもしっかりと確認しながら、今後どういった形で明らかにしていくかも含めて報告をさせていただきたいと思います。詳細調査は3月5日までということでございますので、その後また勉強会、もしくは何らかの形で教育委員の皆さんへご報告をさせていただきたいと思いますが、今の時点では何か確認したいことがありましたらお伺いしたいと思います。

○ 上原委員 まず、ここにいらっしゃる全員で黙祷しましょう。

○ 教育長 そうですね。それではご起立お願いします。お亡くなりになりました故人に對し、黙祷を捧げたいと思います。

(黙祷)

○ 藏根委員 いろいろ新聞や報告を受けて、もしかしたら顧問の態度が原因ということもあるので、現場の先生方へ子供たちに対する言動とか行動とかそういうことをさらに認識するような通達をお願いします。

○ 県立学校教育課長 今お話のとおり、当該学校の生徒と職員の動揺があると思われますので、スクールカウンセラーを派遣して、子供たちのケアに努めてほしいと話しております。今後につきましては、自らの命を絶つということについて、昨日の報道にもありましたように今年度かなり増えてきているという状況もありますので、これまでも伝えてきていますが、それも含めて、アンテナを張るようにしっかりと対応していきたいです。あとは、背景に部活が考えられておりますので、その部活動のあり方にについても見直す必要があるかと思います。

○ 保健体育課長 高等学校と特別支援学校ではほとんどすべての先生方が何らかの部活をもっています。今回、第三者チームの報告書を待っている状態ですが、顧問の不適切な検討方法が要因になっているということはもう明らかに近いです。今週、県立学校の校長が集まる機会がありますので、そういうこともお伝えしながら早い段階で学校に戻って、全職員で改めて部活動の適正な指導のあり方について周知徹底するというかたちで進めていきたいです。さらに、県内の運動スポーツ団体の高体連、あるいは高野連の組織の中からも専門の先生にも再発防止を含めて日頃の指導のあり方につ

いて注意喚起していきたいと思っています。

- 小濱委員 体罰はだいぶ前に問題になって体罰を防止する法律もできたはずです。ほとんどの人のイメージは身体的な体罰のイメージが強いのではないかと思います。でも、実際には言葉による暴力、言葉による心理的な圧迫というのは、身体的な暴力よりもずっと心に残って傷が深いのです。だから学校の指導の中で、手を出さなければいいだろうではなくて、言葉を選んでいくという教育の仕方をやっていかないと、同じことがまた繰り返される可能性があると思います。今はコロナで結構みんなの心は傷んでいる時期ですので、さらに注意して徹底してほしいです。学校の先生だけではなく、広く世間の皆さんでも同じことが言えると思うのですが、やはり言葉の暴力は非常に治りにくいということをわかってほしいと思います。以上です。
- 照屋委員 亡くなられた生徒のご冥福をお祈りし、またご家族に慰めがありますようお祈りしたいと思います。小濱委員がおっしゃられたように、言葉には力があると思います。部活動だけではなくて、先生方が日常的にかける言葉は、ピグマリオン効果となってその生徒へポジティブにかけていく言葉ならいいのですが、逆に指導者側がマイナスの言葉かけをするとその言葉通りのイメージになっていくというゴーレム効果というのがあります。そういうことを、部活動指導者だけに限らず全小・中・高・特別支援学校の全教職員に心理学的な研修を行っていただきたいと思います。あと、第三者委員会が設置されて調査が行われると思いますが、ご家族に対しては誠心誠意、寄り添った対応をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 上原委員 残念なことでありますて、20年も生きていらない命が失われたことは非常に重く受けとめております。報道が出て以来どうしたらいいのだろうと日々考えていますが、なかなか答えが見つからないという状況です。やはり、いじめとかこういったことが起こるたび、二度とあってはいけないと何度も私たちはやってきたのですが、もうこれっきりにして二度と起こさないという誓いや体制を今一度立てたいです。私たちは何回も話し合っているやると思いますが、先生方や我々大人の一人ひとりが決意をしてこの問題に取り組んでいかなければならないだろうと思います。少し時間が経つとまた忘れてしまいそうになると思うが、どんなことがあっても失われた命はかえってこないですから、しっかりと受けとめて対応策を作つて、絶対に二度と起こらないという体制や事業実践、教育実践をやっていただきたいです。また皆で知恵を出し合つてやっていかなければならぬだと思います。
- 教育長 さきほども報告がありましたが、今後は第三書の調査チームがありますので調査もしっかりと丁寧にやっていくということと、また残された遺族に対する丁寧な対応、児童生徒に対しても丁寧にやっていきたいと思いますので、またアドバイスがありましたらよろしくお願いします。

(6) 議案審議

議案第1号 沖縄県教育庁組織規則及び沖縄県教育庁等標準的な職を定める規則の一部を改正する規則について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育庁組織規則及び沖縄県教育庁等標準的な職を定める規則の一部を改正する規則について報告を行った。

【質疑等】

なし

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 学校職員の人事について（非公開）

(7) その他

特になし

(8) 閉会

金城教育長が閉会を宣言した。

